

## 環境関係の NPO 法人が継続して活動するために

生物多様性分科会 田中秀典

島根県には NPO 法人が平成 28 年 10 月時点で、332 団体登録してある。その中で環境に関する活動をしている NPO 法人は 120 団体ある。しかしながら、継続的に広範囲の市民への活動している団体は少ないと思われる。

内閣府の H27 年の全国 NPO 法人の実態調査によると、認定 NPO 法人では事業収入が 60%、寄付が収入の 25% を占めるのに対して、認定を受けていない NPO 法人では事業収入が 77% と寄付より事業収入の割合が高くなっている。また、中国電力エネルギー総合研究所が平成 17 年に発表した中国地方の環境保全関係の NPO 法人の平均収入は 703 万円となっており、十分な活動が行える金額とは言えない。

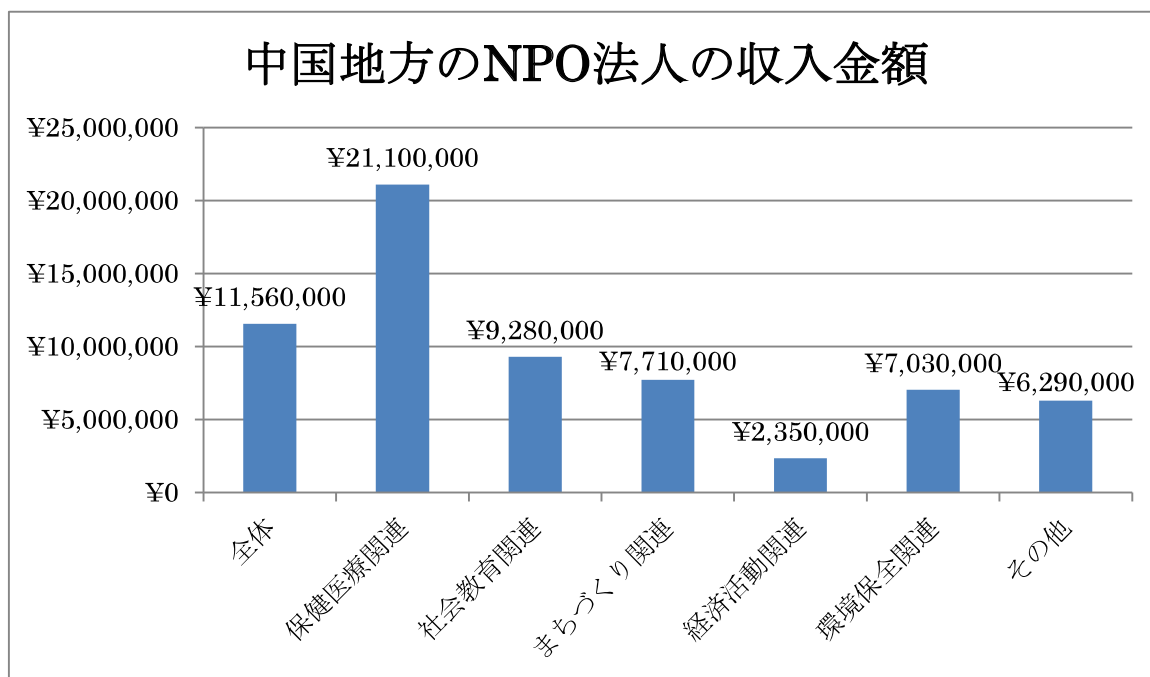


図 1 中国地方 NPO 法人年間収入額 (H17 年中国電力エネルギー総合研究所報告より)

今回視察した豊岡市コウノトリ文化館（指定管理者：NPO 法人コウノトリ市民研究所）、豊岡市立ハチゴロウの戸島湿地（指定管理者：NPO 法人コウノトリ湿地ネット）は、いずれも施設の指定管理者として、NPO 法人が指定されていた。これらの法人への指定管理料はコウノトリ文化館が約 3,200 万円、戸島湿地が約 490 万円であった。



写真 1 コウノトリ市民研究所との意見交換の様子

特にコウノトリ市民研究所は、コウノトリ文化館の指定管理を受けることにより、法人の運営に必要な資金を安定的に得ることができるようになっていた。その結果、年間 1,200 人程度であった活動による受益者が、指定管理者となることにより約 29 万人へと大幅に増加しており、NPO 法人の取り組み方針をより多くの人に効率的に行えるようになってきていると思われる。

一方、島根県内では、スポーツ施設などで NPO 法人が指定管理者になっている場合があるが、環境関係の施設で NPO 法人が指定管理者になっている例は見当たらなかった。島根県内においても、環境関連の NPO 法人が施設の指定管理者として積極的に参入し、環境関係の活動が盛んになることを期待する。

以上